

(令和5年9月26日発表)

住民基本台帳事務に関する「特定個人情報保護評価書
(全項目評価書) (案)」のパブリックコメントの実施

◆日時・期間	令和5年9月26日(火)～10月27日(金)
◆内容など	<p>【特定個人情報保護評価書(全項目評価書) (案)とは】 特定個人情報の取扱いや情報漏えいなどのリスクを軽減するための措置等を記載しています。個人番号をその内容に含む個人情報(特定個人情報)を保有する事務は、特定個人情報を保有するまでに特定個人情報保護評価書を公表すること(※)とされています。</p> <p>※平成25年5月31日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)による社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)により定められています。</p> <p>この特定個人情報保護評価書のうち、全項目評価書の評価再実施にあたっては、市民の皆さまの意見を考慮することが求められており、住民基本台帳事務はこれに該当するため、パブリックコメントを実施します。</p>
◆意見応募方法	<p>意見応募は、意見応募用紙に意見を記入の上、郵送、FAXまたは直接戸籍管理課に提出してください。 また、市ホームページ掲載の応募フォームから電子申請もできます。 郵送先：〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所戸籍管理課 FAX 番号：054-221-1538</p> <p>【評価書(案)の閲覧及び意見応募用紙の取得について】 下記にて、評価書(案)の閲覧及び意見応募用紙の取得ができます。</p> <ul style="list-style-type: none">・戸籍管理課(静岡庁舎15階)・各区分政情報コーナー・静岡市ホームページ <p>https://www.city.shizuoka.lg.jp/735_000001_00085.html</p>

別紙資料 無

【問合せ】 戸籍管理課(静岡庁舎15階)
電話 054-221-1480